

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 経済学部 経済学科

(1)理念・目的

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|--|--|----|--|------|
| 1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・学部の目的を適切に設定しているか。 | ○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の関連性 | ※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | 「経済学部規程」 | 各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。 | | | |
| | | 2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。 | | | | | |
| | | 3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | | | | | |
| | | 4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | | | | | |
| 2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 | ○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表 | 5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・履修要覧 ・ホームページ | 各学部・学科において、「教育研究上の目的」、「履修要覧」及びホームページにて公表している。 | | | |
| | | 6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | | | | | |
| | | 7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | | | | |
| 3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 | 8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ・経済学部経済学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他() | 平成29年度より全学的な方針の下、各学部の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。 | A | 中長期計画実行状況については、2018年5月経済学科学科会議において確認をした。今後も少なくとも年に一度は見直しをし、必要に応じて経済学科内で課題に応じてワーキンググループを立ち上げ、改善を図る。 | |
| | | 9 各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。 | ・経済学部経済学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・授業時間割 ・シラバス ・経済学部就活データベース | ・経済学部経済学科における中長期計画は、着実に実行に移されつつある。 ・「将来ビジョンの明確化と教育研究組織の改革」で挙げた行動経済学分野の授業コースは、2017年度に開講された。 ・「Toyo Global Diamonds構想の着実な推進」で挙げた経済特講増コースも達成されている。 ・「求める学習成果の明示と質の高いカリキュラム構築」についてはアクティブラーニングの初年次教育における効果測定を2017年度末に行った。 ・「新たなキャリア教育と就職の支援の充実」のため経済学部就活データベースが2017年9月に構築され、分析が開始されたところである。 | | | |
| 4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか | ○教育組織としての適切な検証体制の構築 | 10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | ・経済学部経済学科 中長期計画 ・ホームページ | ・学部の中・長期計画の策定、その進捗状況を報告する際には、必ず学科長を中心に学科会議において計画の適切性、進捗状況、課題等を、学科の理念・目的との関連性を踏まえて検証している。 ・上記の検証を通じて、中・長期計画を学科の理念・目的に繋げている。 | A | 経済学科学科会議で少なくとも年に一度は学科の目的の適切性について検証し、必要に応じて経済学科内で課題に応じてワーキンググループを立ち上げ改善を図るようになりたい。 | |
| | | 11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | ・カリキュラム委員会報告書 ・教授会議事録 | ・通例4年ごとに行われるカリキュラム改訂に限らず、学科長・カリキュラム委員の主導により、中・長期計画の下、カリキュラムに関する理念・目的の再検討、改善等を討議している。 | | | |

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|--|---|--|--|---|-------|--|------|
| 1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 | ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 | 12 教育目標を明示しているか。 | ・「経済学部規程」 | 各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。 | ※1と同様 | | |
| | | 13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「経済学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ | 各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | | | |
| | | 14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・学科 教育目標 ・学科 ディプロマ・ポリシー | ・学科のディプロマ・ポリシーには、オーソドックスな経済学の基礎的な内容と分析方法を理解し、社会人としてふさわしい教養を身につけ、社会的課題について、経済学の思考方法を用いて客観的情報に基づき総合的かつ本質的に考察し判断できる能力を持ち、自らの考えを、経済学や統計学に裏付けられた客観的情報や情報処理に基づいて、口頭や文章により表現できる能力を持つと判断されることなどを記載している。それは学科の教育目標にある「21世紀社会を担う社会人に相応しい、現実の経済に関する幅広い知識・洞察力を修得し、論理的思考力、情報収集・処理能力、コミュニケーション力を持つ人材を養成する。」を反映したものである。したがって教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。 | S | | |
| | | 15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。 | | ・学科のディプロマ・ポリシーにおいて習得すべき成果とされるものとしては「オーソドックスな経済学の基礎的な内容と分析方法」「社会人としてふさわしい教養」「社会的課題について、経済学の思考方法を用いて客観的情報に基づき総合的かつ本質的に考察し判断できる力」「客観的情報に基づく論理的判断力」等がある。これらの成果は、現状ではやや抽象的であるが、修得すべき学習成果が示されていると言える。 | | | |
| 2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 | ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 | 16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「経済学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ | 各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | ※1と同様 | | |
| | | 17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。 | ・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育目標 ・学科 ディプロマ・ポリシー | ・学科の教育目標「現代社会が抱える様々な問題を、経済政策や制度に関わる客観的知識に基づき、総合的に理解し解決する力を養う」を達成するために、ディプロマ・ポリシーにおいて「言語、情報、数理に関するリテラシー」「オーソドックスな経済学」「経済学や統計学に裏付けられた情報処理能力」「客観的情報に基づく論理的な判断力」「社会が直面する問題を自ら発見し解決できる総合的思考力」の習得を学位授与の方針としている。以上を受けて、カリキュラム・ポリシーでは「コミュニケーション力」「論理的思考力」「総合的判断力」の育成を図り、コミュニケーション力の養成には語学やゼミナール、論理的思考力の養成にはゼミナール、専門教育科目を、総合的判断力の育成にはゼミナール、専門教育科目、教養科目を割り当てることを明記している。したがってカリキュラム・ポリシーは、教育目標ディプロマ・ポリシーと整合していると言える。 | | | |
| | | 18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。 | | ・学科では、カリキュラム・ポリシーにおいて「コミュニケーション力」「論理的思考力」「総合的判断力」の養成を図り、それらを実現するために教養科目、語学、必修科目、ゼミナールを含む専門選択科目を置くことが記述され、更にそれら科目がカリキュラム・ポリシーの実現のためにどのように配置されるべきかを5つに分けて具体的に記述している(例えば、必修科目と1, 2年次の専門選択科目Aでは基礎知識の習得、3, 4年次の専門選択科目Aでは応用力の養成、専門選択科目Bでは経済学の周辺領域への拡張など)。 | | | |
| 3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 | ○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等) | 19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。 | ・「2018 経済学部 履修登録のしおり・授業時間割表 第1部」 | 授業科目は順次、体系性を配慮して、下記のように開講している。 | A | | |
| | | 20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。 | ・学科 教育課程表 ・シラバス(例) | ・1年次における必修科目では、まずマイクロ・マクロ経済学および統計学の基礎を習得し、同じく必修である基礎ゼミナールにおいてはレポートの作成やディベートなど討論の基礎、およびコミュニケーション力の養成を図っている。また選択科目として経済学の演習や経済学に必要な数学の基礎知識を習得する科目も用意されている。以上を基礎にして2年次においては、必修科目においてより専門的なマイクロ・マクロ経済学の知識を習得し、また選択科目としてさらに高度な経済学演習も用意されている。3, 4年次においては、1, 2年次で築いた基礎知識を基に、財政、金融といった専門教育科目を習得することでより高度な応用力を養い、専門ゼミナールの履修によって経済問題の探求や討論の力を養う。 | | | |
| | | 21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。 | | ・全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。 □ | | | |
| | | 22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。 | ・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育課程表 ・該当科目 シラバス ・「ゼミナールⅠA」「ゼミナールⅠB」シラバス ・『経済学部 履修要覧 2018』 | ・1年次に「ゼミナールⅠA・B」を必修として配置し、「ゼミナールⅠA」は初年次教育、「ゼミナールⅠB」は専門教育への導入教育と位置づけている。 | | | |
| | | 23 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。 | | ・『履修要覧』において、卒業に必要な要件として教養科目を含む「基盤教育」と経済学を中心とした「専門科目」の位置づけを説明し、さらに『履修要覧』においては「また、幅広い問題発見・解決能力を身につけるには、経済学に偏らないさまざまな知識・教養・視点が必要です。そのために、専門科目だけでなく、共通教養科目や他学部開放科目の履修も積極的・計画的に行うよう努めてください。」と説明し、教養教育の重要性の認識を学生に促すよう配慮している。 | | | |
| | | 24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。 | | ・教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、概ね学生に期待する学習成果の修得につながるものを目指しているが、個々の科目が学生のどの能力を伸ばすかを示す枠組みの構築に向け努力している。 | | | |
| | | 25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。 | ・該当科目 シラバス ・『経済学部 履修要覧 2018』 | ・経済学科の人材養成に関する目的「経済の理論と実証を土台にして、日本あるいは世界の経済・社会における多様な問題に取り組むことができる、幅広い知識と的確な判断力を備えた、自立性のある人材を養成する」を達成するため、正課内では必修科目「ゼミナールⅠA・B」においてはキャリア講演会、「ゼミナールⅡ、Ⅲ」ではプレゼン、ディベートを行っている。学科研究発表会の実施も行い、学びの結果を表現する機会を設けている。また初年次教育としてアクティブラーニングを利用して自立のための能力養成も行っている。 | | | |
| 26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。 | | ・現代産業論、インターシップ、公務員試験対策講座を実施しキャリア教育支援の環境を整えている。また正課外では海外研修、ニュース時事能力検定、日経テスト、初習外国語検定補助も実施している。 | | | | | |
| | ○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 | | | | A | 現在行っている学科内キャリア委員とキャリアセンターとの情報共有を継続し、今後も学生にとって有益な指導を実施する。 | |

| | | | | | | | |
|--|--|---|---|--|---|----|--|
| | | <p>27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーチェック ・『2017年度経済学部自己点検報告書(データブック)』 | <p>・学科としては、学生の自立の基礎となるアクティブラーニングのため、ゼミへの自主的参加(必修科目としての強制参加ではない)を促しており、2014年には8割に満たなかった2年ゼミ加入率が2017年には約9割に上昇している。また、ゼミやTOYONETを通じて就職・キャリア支援関係の行事は、教職員、学生の知るところとなっている。</p> | A | 同上 | |
|--|--|---|---|--|---|----|--|

(4) 教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|--|---|---|---|---|-------|---|------|
| 4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 | ○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 | 28 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。 | ・履修要覧 | 全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。 | ※1と同様 | | |
| | | 29 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 | ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料 | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | | | |
| | | 30 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | | | | | |
| | | 31 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。 | ・シラバス(ゼミナール) ・セミナーチェック(ゼミナール紹介集) ・経済学部FD委員報告書 | ・経済学科中長期計画「求める学習成果の明示と質の高いカリキュラム構築」のため、初年次ゼミにおいてアクティブラーニングを導入し、学生の主体的な学習を促進している。 ・2年次以降のゼミナールは、所属ゼミを選択するにあたり学生自身がゼミナール紹介資料「セミナーチェック」を読み、また希望によりゼミ見学をしている。またゼミ活動では学生自身が関心のあるトピックについて調べ、発表するなどの主体的な活動を行っている。 ・経済学部FD委員会による学生との意見交換会において、学部授業などについて学生から意見を聴取し、改善に役立っている。 | A | 入学学生数が多い場合は定例の学科会議において増コース案を検討し、クラスサイズが大きくなりすぎないように配慮している。 | |
| 32 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。 | ・新年度オリエンテーション資料 ・教員プロフィール ・セミナーチェック(ゼミナール紹介集) | ・経済学部では毎年4月に履修相談を実施。オフィスアワーは各教員が設定し、教員プロフィール、また研究室ドアにオフィスアワーを明示している。 ・2年次以降ゼミナール履修にあたりゼミナール紹介資料「セミナーチェック」の作成・配布を実施。また学生が自分の関心に合ったゼミを選択できるようゼミナール紹介をゼミ所属学生自身などが行う集合教育を実施している。 | A | | | | |
| 33 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。 | | ・経済学部では、1-4年のゼミナールを主として学生が主体的に学ぶ場(アクティブラーニングの場)と位置付けており、各ゼミともテーマは担当教員が、それぞれ決定しますが、問題発見・解決能力を育むという教育目標はすべてのゼミが共有しており、また、独自に実施しているゼミアンケートを利用して、そうしたゼミ教育の活性化を図っている。 | A | | | | |
| 34 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。 | ・授業評価アンケート、教育改善レポート、在校生アンケート ・セミナーチェック(ゼミナール紹介集) ・シラバス(基礎数学・経済数学・経済特講) | ・学部の方針に従って授業評価アンケートを毎年実施し、学生の学習効果の測定を行うとともに、各教員はアンケート結果などを参考に次年度の授業に対する改善点を「教育改善レポート」として提出し、自主的に改善を継続するよう努めている。加えて在校生アンケートも実施し、教育の改善を図っている。 ・学生が主体的に活動できる場であるゼミナールの加入率を上昇させるため、ゼミ説明会とセミナーチェックにおいてゼミナール加入と就職率・就職先との関連性を提示している。 ・数学はプレースメントテストにより習熟度別コースを設定、またTEES(Eラーニング)も用意し、学力に自信がない学生に対するサポートも行っている。 ・必修英語コースはTOEIC-IPスコア別に学生を分け、学力に応じた教育を実施している。英語による経済特講コースも開講し、英語を使って経済学を学びたい学生のニーズにも応えている。 | | | | | |
| 5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 | ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 | 35 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | ※1と同様 | | |
| | | 36 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学生を除く)。 | ・東洋大学学則 | 学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。 | | | |
| | | 37 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。 | ・履修要覧 | ・学科会議ならびに英語委員会にて、ゼミナールIと外国語科目は、担当者間での成績評価基準の統一化と調整を図っている。 ・学科会議において学生の学習状況について意見を交換し、またFD会議でも協議して、成績評価の客観性の徹底を図っているが、S評価以外の評価方法やその検証に関する措置については検討中であり、今後の課題となっている。 | B | 評価方法の検証と調整を既に実施している科目領域もあるが、これに該当しない科目領域については、今後の課題として検討中である。 | |
| | | 38 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | ・履修要覧 | 卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。 | | ※1と同様 | |
| 39 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | ・学科 ディプロマ・ポリシー ・学科 卒業要件 ・教授会議事録 | ・学科のディプロマ・ポリシーによれば、コミュニケーション力の養成—語学・基礎ゼミナール・専門ゼミナール、論理的思考力の養成—基礎ゼミナールを含む必修科目・専門ゼミナールを含む専門選択科目、総合的判断力の育成—専門ゼミナールを含む専門選択科目・教養科目、というように各科目に役割が割り当てられているが、これらの科目はすべて一定の単位数を修得することが卒業要件となっている。なお、専門ゼミナールは必修ではないが、履修することが推奨されており、多くの学生が専門ゼミナールを履修している。 | A | 全学からのポリシー骨子が出てきた後、学科でディプロマポリシーだけでなく、3つのポリシー全体を見直す予定である。経済学科内ワーキンググループでたたき台を作り、学科会議で協議し作業を進めるという流れは学科会議で了承されている。よって、責任主体は学科となるであろう。 | | | |
| 40 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | | ・学部、学科の方針に従って学位を授与している。 | | | | | |

(4) 教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|--|--|----|--|------|
| 6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 | ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 | 41 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。 | ・経済学部就活データベース | <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部では全学での実施の授業評価アンケートに先駆けて学生に授業に対するアンケートを実施し、その中で学生自身に自分の学習に対する評価を問う取り組みを実施してきた。 ・就職キャリア委員会主導で進めてきた経済学部就活データベース(2013年入学の約850名の学生についての入試区分、GPA、必修科目の成績、TOEIC等の成績、PROGテストの点数、ゼミ参加状況、卒論・留学の経験、就職の内定状況、内定時期、職種、内定先の概要などの属性データ)が2017年9月にまとめ、学生のGPAと就職、各コースとの就職など様々な切り口から、今後、学習成果の測定を行う予定である。 ・新入生・卒業生アンケートを実施し、その結果を学科会議で点検・協議している。 | A | 3つのポリシー改訂にともない、学科内でワーキンググループを立ち上げ、そこでのたたき台を定例の学科会議において議論・検討し、適切な評価指標を作成する予定が学科で了承されている。2018年現在は全学での検討が始まったとの情報を得たことから、その検討結果を待って経済学科でも検討することとしている。その際は授業評価アンケートなども活用する予定である。 | |
| | | 42 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。 | | | | | |
| 7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 43 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部就活データベース ・カリキュラム委員会報告書 | <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム改訂の際に、学科所属のカリキュラム委員を中心に、各講義担当者や教務課からの意見を受けて、学科で適切性を点検している。 ・上記の経済学部就活データベースは構築されたばかりであるためまだ分析作業は始まっていないが、2018年度にはカリキュラムなどについても問題提起を行いたい。その結果に基づき、次のカリキュラム改訂に向け、更なる点検・評価、また改善を行う予定である。 | B | 左に記載したデータベース活用は2018年5月現在はまだ始まっておらず、今後の課題としてBと評価した。データが使える状況になり次第、学部や学科でデータ分析を行い、2021年度のカリキュラム改訂に向けて学科長を中心に学科会議でカリキュラムの適切性について検討を始める。 | |
| | | 44 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | | | | | |
| | | 45 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研究会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員事前研修資料 ・各年度「FD会合記録」 ・学外FD関連研究会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図っている。 ・年2回、学部全体でFD会合を開き、全専任教員が参加し、種々のテーマについて報告・協議している。 | A | | |

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|--|--|---------------------------|---|----|-------|------|
| 1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 | ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 | 46 アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・ホームページ | 各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | A | ※1と同様 | |
| | | 47 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。 | ・学科 アドミッション・ポリシー ・入試要項 | ・経済学科のアドミッション・ポリシーには国語、地理歴史、公民、数学、英語などについて、中等教育で身につけるべき標準的な知識を持ち、日本語に関する一般的なコミュニケーション力と思考力を備えた者と判断される者を求めていると記してある。その判断の詳細は推薦入試については入試要項に記載があり、一般入試については入学試験の結果を内部で厳正に吟味し判定をしている。 | | | |
| | | 48 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・ホームページ | 全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。 | | | |
| 2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。 | ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施 | 49 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | | ・入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。 | A | ※1と同様 | |
| | | 50 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | ・学科 アドミッション・ポリシー ・入試要項 | ・募集人員・選考方法を入試要項において明示している。 ・推薦入試では基礎学力に合わせて個性を尊重する方針の下に、書類選考と面接試験を実施している。 ・一般入試では基礎学力を有する学生を受け入れる方針の下に経済学を学ぶために必要な学力が測れるよう試験科目を設定している。 | | | |
| | | 51 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | | | | | |
| | | 52 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。 | ・入学試験実施本部体制 | 学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。 | | | |
| | | 53 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。 | | 学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。 | | | |
| 3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 | ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 | 54 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 | | 定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。 | | ※1と同様 | |
| | | 55 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 | | | | | |
| | | 56 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。 | | | | | |
| | | 57 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。 | | | | | |
| | | 58 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★ | ・「教授会議事録」 | | | | |
| 4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 59 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。 | ・なし | 通例4年に1回のカリキュラム改訂に限らず、各学部・学科の3つのポリシーも見直す。 | | ※1と同様 | |
| | | 60 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | ・なし | 年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。 | | | |
| | | 61 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | ・教授会議事録 | ・学科長、学科の入試委員、基礎教育委員を中心に、入試課とも連絡を取りつつ、学科会議ならびに学科長会議で協議・議論し、受け入れ案を策定している。その策定案を教授会で審議し、承認を得るという手続きを経て、受入数等を決定している。これまでのところ、受け入れに関する権限や手続きの検証を必要とするような事態は生じていない。 ・入試方法の再検討と新たな選抜方法の検討については、学科長、学科の入試委員、基礎教育委員を中心に、入試課とも連絡を取りつつ、入学した学生の成績などを分析するなどして、改訂案を議論しているところである。 | | | |

(6)教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|--|---|---|-------|---|------|
| 1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 | ○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 | 62 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」 | 全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。 | ※1と同様 | | |
| | | 63 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・なし | 全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。 | | | |
| | | 64 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・経済学科学内委員分担表 ・教員採用の基本方針 ・東洋大学学則(入学・収容定員記載部分) ・講義要項 ・平成30年度経済学部教員組織表 ・契約制雇用契約書 ・教授会議事録 | ・編成方針は明文化されていないが、以下のような方針を持っている。 ・学科会議の議論を経て経済学科での学内委員には一定の範囲で専門性をもたせ、各委員が責任を持ってそれぞれの業務を遂行できるようにしている。こうすることで安定的に学科運営がなされている。 ・契約制外国人は、経済学部としては国際経済学科に所属することとし、生きた英語を教育するため、大学全体の中で可能な範囲で積極的に契約制外国人教員を採用している。現在経済学部では、1名当たり10コマ担当を上限として2名の契約制外国人教員を雇用している。 ・任期制教員である助教については、マンパワー不足により専任教員が担当できない主要科目や、主要科目との密接な連携を必要とする科目の担当者として採用している。 ・非常勤講師については、専任教員が対応できない特殊な領域、専任教員のマンパワーが不足する部分について雇用し、その都度、厳格な資格審査を行っている。 | A | 編成方針の明文化は今後の課題であるが、定例の学科会議の検討課題にする予定である。 | |
| | | 65 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | ・東洋大学経済学部教員採用・昇格資格審査基準 ・東洋大学非常勤講師資格審査基準 | | | | |
| | | 66 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。 | | | | | |
| 2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 | ○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制 | 67 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。 | ・教員組織表 | 充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。 | ※1と同様 | | |
| | | 68 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。 | | ・経済学部、そして経済学部経済学科において、専任教員数の6割(半数以上)は教授となっている。 ・ ~ 30歳: 0 % ・ 31~ 40歳: 18.5 % ・ 41~ 50歳: 44.4 % ・ 51~ 60歳: 18.5 % ・ 61歳 ~ : 18.5 % ・経済学科全体の年齢構成は上記のとおりである。41-50歳が12名で他よりも多くなっている。 ・大学設置基準に示された専任教員を上回るよう常に努力をし、実際に上回る教員が在籍している。また、主要科目は専任教員が担当し、その他周辺領域等の科目について必要に応じて兼任教員が担当している。 | B | 教員組織については、上記の通り、現在は明文化された編制方針がない。よって、明文化がされれば、教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているかを記したい。また今後新規に専任を採用する際はこの年齢構成を念頭に偏りがあまり見られないようにしていきたい。 | |
| | | 69 学部として、~30、31~40、41~50、51~60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | ・「大学基礎データ」経済学部(H30.5.1) | | | | |
| | | 70 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。 | | | | | |
| | | 71 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・なし | 専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する経歴、研究業績を基に審査することを前提としている。 | | ※1と同様 | |
| 3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 | ○教員の職位(教授、准教授、助教)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 | 72 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」 | 「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。 | ※1と同様 | | |
| | | 73 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | | | | | |
| 4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。 | ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 | 74 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 | 高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。 | A | 授業改善については、2017年度末に経済学科内に教育改善委員会を設けた。一層の改善に努めたいと考えている。 | |
| | | 75 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | | | | | |
| 5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 76 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 | 新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、全学で「教員活動評価」制度の導入を進めている。 | A | | |
| | | 77 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | ・教授会議事録 | ・教員の新規採用に際しては、学科会議で常に検討し、教授会の承認を得ている。 | A | 新規採用枠も含め、経済学科長を中心とする学科構成メンバーによる定例学科会議にて長期的な視点から望ましい人材について具体的に検討している。 | |

(11)その他

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---------------------------------------|------------------------|------------------------------|---|---|----|---|------|
| 1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 78 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | ・学科 教育課程表 | ・経済学科専門科目として「経済哲学」を開講している。本科目は全国的にも珍しく本学部の独自性と哲学との関連を強く示すと言えよう。本学のHPに記載されているように、創立者 井上円了が伝えた「諸学の基礎は哲学にあり」という理念は、現代風にいえば「本当のことを探しながら生きていく」ためのものである。その意味では他の経済学専門科目に於いても本質を追究して授業運営がなされているので、哲学教育が推進されていると言えるが、組織的にまた明文化して推進しているかは不明確であるため、まだ改善の余地があると思われる。 | B | 左記に記載したとおり、ゼミを含めすでにすべての授業で大きな意味での「哲学教育」は実践されていると思われるが、学科会議にて専門科目はもちろんのこと、基盤科目においても、本質を探究することを念頭において学ぶことが大切であることをあらためて注意喚起し、明文化する。 | |
| | 国際化 | 79 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・『2017年度経済学部自己点検報告書(データブック)』 ・『経済学部 履修要覧 2018』 | ・「英語科目」では、TOEIC-IPテストに基づく習熟度別クラス編成を通じて、学生のレベルに応じた教育内容の提示・指導をしている。また、TOEICスコアや他の英語セミナー等による単位認定を実施している。TOEICスコアによる表彰制度を2017年度から開始した。また学科専任英語ネイティブ教員による授業を実施している。 ・「初習外国語科目」(ドイツ語、フランス語、中国語)では、中国語・ドイツ語・フランス語検定試験の受験を奨励し、検定補助制度を設け受験者の増大をはかっている。 ・英語を使った「経済特講」を実施し、経済を英語を通じて学ぶ機会を増やしている。 ・経済学部では、独仏・中国・米国各研修委員会を組織し、海外研修をドイツ・フランス、中国、アメリカで実施しており、現地での経験を生かして、学生はその後の語学・専門科目の学習へのモチベーションを高めている。 ・そのほか、学部の研修プログラムに学科教員が積極的に参加し研修者のケアや支援を行ったり、定期的に専任教員が海外の大学に国外研究に赴く、あるいは国際学会に参加などしている。 ・研究においては、学部予算を措置し短期および長期海外研究を行っている。また、マールブルク大学およびストラスブル大学との共同プロジェクトを実施しており、交換研究員を送り出し、研究の相互交流を積極的に行っている。 | A | | |
| | キャリア教育 | 80 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | ・学科 教育課程表 ・『2017年度自己点検報告書(データブック)』 | ・1年次の「ゼミナールⅠ」では「キャリア形成支援講演会」を年に数回開催し、学生の啓発を目標としている。2～4年次向けの「現代産業論」では産業界から講師を招いてキャリア教育の知識面での充実を図り、実践面では2～3年次に「インターンシップ」を開講している。また、3年次には、就職活動対策として、日本経済新聞社の知識確認テストを学科行事として実施し動機や学習意欲を刺激している。 | A | | |
| 2) 学部・学科独自の評価項目① | 卒業論文・ゼミ論の提出率向上 | 81 卒業論文・ゼミ論の提出率 | ・卒業論文・ゼミ論の提出率データ | ・現在、経済学科において卒業論文の提出率は芳しくない。一方、ゼミ所属の学生の多くはゼミ論を執筆している。卒業論文でなくとも学部の学修の集大成ともいえるゼミ論を執筆することを奨励してきた。2017年度はゼミ所属学生の卒論かゼミ論のいずれかを提出した割合は95.4%となっている。引き続き、ゼミ加入と就職との関連についてのデータの提供、ゼミナール紹介集「セミナーチェック」の配布や、父母会での説明などを通じて、ゼミ加入を勧めて、卒業論文、あるいはゼミ論を執筆する学生を増やしたい。 | A | | |
| 3) 学部・学科独自の評価項目② | 初年次におけるアクティブラーニングの効果測定 | 82 初年次におけるアクティブラーニングの効果 | ・経済学科FD会合記録(2018年3月) ・GPA | ・2017年度からの初年次におけるアクティブラーニングについては、PROGテスト結果を元にした効果測定を学科教員が行い、2018年3月学科FD会合でその分析結果を共有した。決定的にアクティブラーニングが優れていたという結果ではなかったため、学科FD会合では、今後、学科内で教育改善委員を中心に学生の主観的評価であるゼミアンケートやその他のアンケートも加えて分析をすることが了承された。 | A | | |
| 4) 学部・学科独自の評価項目③ | 経済学科内における教授比の安定化 | 83 教授比 | ・教授比データ | ・現在経済学科では大学設置基準上必要な教授比率要件(専任教員の過半数が教授)を満たしている。今後も安定的にこの要件を満たしていきたい。 | A | | |

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 経済学部 国際経済学科

(1)理念・目的

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|--|--|----|------|------|
| 1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。 | ○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性 | ※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | 「●●学部規程」 | 各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。 | | | |
| | | 2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。 | | | | | |
| | | 3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | | | | | |
| | | 4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | | | | | |
| 2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 | ○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 | 5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・履修要覧 ・ホームページ | 各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。 | | | |
| | | 6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | | | | | |
| | 7 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | | | | | |
| 3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 | 8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他() | 平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。 | A | | |
| | | 9 各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。 | 経済学部国際経済学科 中長期計画 | ・学科の中・長期計画の進捗状況については毎年度、4月の学科会議において学科長が報告し、計画の適切性、進捗状況、課題等を学科会議で協議している。 ・実施責任体制及び検証プロセスは、学科長を責任者として担当委員が検証を行う構造としている。検証プロセスで判明した問題は速やかに学科長に報告され、計画の適切性・実現可能性・改善方法を学科会議で協議する体制は適切に機能している。 ・以上は、学科の理念・目的等の実現に繋がっている。 | | | |
| 4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか | ○教育組織としての適切な検証体制の構築 | 10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | ・経済学部国際経済学科 中長期計画 ・ホームページ ・学科会議資料 ・FD会合記録 | ・学科の目的の適切性は、4年ごとのカリキュラム改訂の際に、カリキュラムの在り方と合わせて検証している。カリキュラムの実施において生じた問題・課題は学科会議を通じて報告され、改善方法について協議を行う。問題の内容によっては、FD会合なども利用して協議を行っている。 ・カリキュラム改訂の際には、学科会議での議論を踏まえて学科長を責任者としてカリキュラム委員会を中心とするワーキンググループを編制し、カリキュラムおよび学科の目的の適切性も協議・確認している。 | A | | |
| | | 11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | ・教授会議事録 ・FD会議記録 | 責任主体は学科長であり、学科長は、理念・目的の適切性について、4年ごとのカリキュラム改正と、毎年の中長期計画の検証を学科会議で議題として挙げ、協議し確認している。 | A | | |

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないこと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|--|--|---|--|--|----|-------|------|
| 1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 | ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 | 12 教育目標を明示しているか。 | ・「●●学部規程」 | 各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。 | A | ※1と同様 | |
| | | 13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ | 各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | | | |
| | | 14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・学科 教育目標 ・学科 ディプロマ・ポリシー | ・学科の教育目標は、国内外で活躍しうる専門性を持つ教養人の養成である。ディプロマ・ポリシーは学科の教育目標に沿って、国際的な視野にたつて判断・行動できる経済学、語学力、教養を身に着けた者に学位を与える方針を明示している。 ・具体的には以下の3つを満たす学生に対して学位(経済学)を与えるものとしている。 1. 経済学および国際経済学の基礎理論を理解し、国際経済・社会に関する広範な知識を身につけ、国際的な視野にたつて判断・行動できる者。 2. 複数の語学力やITを含めた情報アクセス力の育成・向上をはかり、国際社会で必要とされるコミュニケーション能力およびIT化が必要とされる情報収集力・分析力を身につけた者。 3. 高度な教養を備えた社会人にふさわしい発言能力と論理構築力、分析能力を備えた者。 ・このように、ディプロマ・ポリシーは教育目標を具体的に表現した形となっており、教育目標とディプロマ・ポリシーは整合的であるといえる。 | | | |
| 2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 | ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 | 16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ | 各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | A | ※1と同様 | |
| | | 17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。 | ・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育目標 ・学科 ディプロマ・ポリシー | ・カリキュラム・ポリシーでは、「国内外で活躍しうる専門性を持つ教養人の養成」という教育目標に対応し、経済学、国際経済学などの専門科目、英語(必修)、独仏中(選択必修)などの語学科目、そして海外研修といった実践的科目を設置し、教育内容の体系性を示している。 ・1年次には基礎ゼミ、2～4年次には少人数の専門ゼミナール、演習科目等を配当し、一般講義で得た知識・理解を基に現実問題に取り組むという実践的な教育を施すことを示している。 ・カリキュラム・ポリシーは、「国内外で活躍しうる専門性を持つ教養人の養成」という教育目標とそれに基づくディプロマ・ポリシーに従って設定され、これら3者は整合している。 | | | |
| | | 18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。 | ・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育目標 ・学科 ディプロマ・ポリシー | | | | |
| 3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 | ○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあつての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等) | 19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。 | ・学科 教育課程表 ・学科 カリキュラム・ポリシー ・『2017年度経済学部自己点検報告書データブック』 | ・授業科目の難易度に合わせ、1年生は導入教育のほか、経済学や外国語の入門科目を中心に配当し、2年生以降は比較的専門性やレベルの高い科目を配当している。 ・シラバスでは「関連科目・関連分野」の枠を用意し、関心のある領域について体系的な科目選択が可能になるよう配慮している。また、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。 ・大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。 ・学科のカリキュラム・ポリシーの「国内外で活躍しうる専門性を持つ教養人の養成」という教育目標に対応して、科目区分として「専門科目(講義、ゼミナール)」「語学科目」「一般教養科目」をバランスよく配置している。 | A | | |
| | | 20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。 | | | | | |
| | | 21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。 | | | | | |
| | | 22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。 | | ・1年次に「ゼミナールⅠA」「ゼミナールⅠB」を必修として配置し、「ゼミナールⅠA」は初年次教育、「ゼミナールⅠB」は専門教育への導入教育と位置づけて、少人数で授業を実施している。 ・『履修要覧』において基盤教育はコミュニケーション能力の涵養や異分野理解に繋がる外国語科目等が中心的な位置にあり、また、専門科目は経済のグローバル化、国際経済の仕組み・機能の理解に必須なことを、学生に向けて説明している。 ・卒業、履修の要件は、学科のカリキュラム・ポリシーの「国内外で活躍しうる専門性を持つ教養人の養成」という教育目標に対応して、上記のような基盤、専門教育を適切にバランスよく履修するように設定している。 ・以上のように教育課程は、カリキュラム・ポリシーの4つの柱に従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。 | | | |
| | | 23 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。 | | ・学科 教育課程表 ・「ゼミナールⅠ」シラバス ・『経済学部 履修要覧 2018』 ・学科 カリキュラム・ポリシー | | | |
| | | 24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。 | | | | | |
| | | 25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。 | | ・『2017年度経済学部自己点検報告書データブック』 ・『経済学部 履修要覧 2018』 | | | |
| 26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。 | | | | | | | |
| 27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。 | ・「教授会議事録」 | 学部としてキャリア形成支援委員会を設け、学科にもキャリア形成支援担当の教員を当て、「ゼミナールⅠ」の中で学生の意識を高めるために講演会を開催する一方、大学のグローバル・キャリア教育センターとも緊密な連携を図りながら、学生のキャリア形成を支援している。 | A | | | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善策 | 改善時期 |
|--|---|---|---|---|-------|--|------|
| 4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 | ○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 | 28 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。 | ・履修要覧 | 全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。 | ※1と同様 | | |
| | | 29 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 | ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料 | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | | | |
| | | 30 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | | | | | |
| | | 31 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。 | ・学科 教育課程表 ・各授業シラバス | ・学生が主体的な学習態度を身につけられるように、少人数によるゼミナールを1年次から4年次まで配置している。1年次は必修科目として全ての学生に履修させ、2～4年次は選択科目であるものの80%以上の学生が履修している。 ・ゼミナール以外でも履修者数に応じたアクティブラーニングを実施する授業も存在する。小規模クラスであればグループディスカッションなど、大規模クラスであればリアクションペーパーやレスポンス、ToyoNet-Ace等を利用して学生の授業への主体的参加による授業を行っている。 ・学部FD委員会の開催している学生との意見交換会で出てきた学生の意見や要望を学科会議で紹介し、学科内で共有して授業にできるだけ反映するよう努めている。 | A | | |
| | | 32 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。 | ・「教授会議事録」 ・「セミナーチェック」 ・ホームページ | ・新入生に対しては、年度初頭に学科説明会を開くとともに、希望者に対しては個別の履修指導を実施している。 ・特に1年次の秋学期に2年以降のゼミ選択のために、ゼミナール説明会を開催するほか、ゼミ紹介の印刷物を配布し、さらにゼミ見学・相談会も実施している。 ・4月および9月の年2回、単位僅少者に履修指導を実施している。 ・オフィスアワーは全専任教員がホームページ等で公開し、研究室ドアに明示している。 | A | | |
| | | 33 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。 | ・「授業評価アンケート実施のお願い」 ・「授業評価アンケート結果」 ・「教育改善レポート」(フォーム) ・教授会資料 | ・学生の主体的な学習については、ゼミナールを中心に行っている。ゼミナールの担当教員は各自の専門に基づき、アクティブラーニングの手法を用いて学生が情報収集・分析、課題発見・解決、発信力を養成できるように指導を行っている。 ・英語で行う専門科目においても、一方的な講義ではなくプレゼンテーションやディスカッションを通じた双方向の授業を実施しており、学生の自主的な学習を促している。 ・学部の方針に従って授業評価アンケートを毎年実施している。各教員はアンケート結果に基づいて次年度の授業に対する改善点を「教育改善レポート」を作成し教務課に提出している。 ・「教育改善レポート」は、毎年、担当教員がその達成目標に照らした教育内容・方法に関するPDCAサイクルを確立することを目的としている。学生の要望、社会の要請等を授業内容・方法に反映させて教育効果の向上に努め、自主的に改善を継続していくことを目指している。 ・学習の成果指標については、ワーキンググループを設けて経済学部のデータベースを用いた統計分析に着手した。 ・卒論提出率とTOEIC成績の向上から、専門教育、語学教育ともにカリキュラム・ポリシーに定めた学習成果の習得に繋がっていると判断する。 ・理論系科目および経済データ分析の演習ではプレースメントテストにより習熟度別コースを設定し、学生のレベルに合った教育方法を採用している。同時に、TA・SAを複数名配置し、学生が質問しやすい環境を提供してサポートも行っている。 | A | | |
| 34 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。 | ・シラバス(マクロ経済学演習、ミクロ経済学演習、経済データ分析演習、ゼミナール、アジア経済論B、経済時事英語等) | | | | | | |
| 5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 | ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 | 35 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | ※1と同様 | | |
| | | 36 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。 | ・東洋大学学則 | 学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。 | | | |
| | | 37 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。 | ・『履修要覧』 ・「FD会合記録」 ・ToyoNet-G「授業別成績」「成績調査回答」 | ・ゼミナール I と外国語科目は、担当者間で成績評価基準の統一化を図っている。 ・学生に対しては成績評価の基準についてあらかじめシラバスで明示し、東洋大学の基準に則り成績評価を行っている。 ・学生はToyoNet-Gを通じて成績調査申し立てを行うことができる。教員は学生より調査申し立てに対して回答している。 ・ToyoNet-Gを通じて成績評価の分布を確認することができるが、各教員がそれを確認しているかは徹底されておらず課題といえる。 | B | ・ToyoNet-Gを通じた成績評価の分布を確認するように学科会議等で周知徹底する。 ・各科目グループのGPAに関して学科間の差異について検討を開始した。その検討を通じて、他学科との差異を解消を図る対策を講じる予定である。 | |
| | | 38 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | ・履修要覧 | 卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。 | ※1と同様 | | |
| | | 39 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | ・ホームページ ・学科 卒業要件 ・「教授会議事録」 | ・卒業要件は、国際社会で活躍できる人材の養成という学科の理念・目的に即したディプロマ・ポリシーに従って設定され、適切に学位授与を行っている。 ・卒業要件における第8セメスタ以降において「専門選択科目A、専門必修科目または語学系科目から2科目以上を修得すること」としていることにより、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与が行えるようにしている。 ・学位は学部・学科の方針に従って、学部長を責任者とする学科長会議、さらに教授会における卒業判定の審議・承認を経て授与している。 | A | | |
| 40 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | | | | | | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|--|---|--|--|---|----|------|------|
| 6)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 | ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 | 41 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。 | ・「授業評価アンケート実施のお願い」 ・「授業評価アンケート結果」 ・「教育改善レポート」(フォーム) | ・学習成果の指標としては、①毎年実施している授業評価アンケートの結果、②卒業論文の提出率、③TOEIC得点、④初習外国語の資格試験受験者数、⑤留学生数を用いており、教育目標の専門性の高い経済学の素養、並びに外国語によるコミュニケーション能力の水準の目安としている。 ・上記の指標に、さらに新入生・在校生・卒業生アンケートの結果を補足的に用いて学科会議で点検・協議し、そこから浮かび上がる問題点を年2回実施されるFD会合で協議している。 ・毎年4月に、卒業生の就職状況と成績評価との相関関係をデータでチェックしている。 ・経済学部データベースを活用した成績評価、就職状況、入試種別等の諸変数相互の関係を定量的に分析するワーキンググループを発足させ、本格的な検討をスタートさせる予定である | A | | |
| | | 42 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。 | | | | | |
| 7)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 43 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。 | 「教授会議事録」、「在校生アンケート調査結果」、「卒業生アンケート調査結果」 | ・4年に1回のカリキュラム改訂の際に、学科長を責任者としカリキュラム委員会を中心とするワーキンググループを編制してカリキュラムの適切性を点検し、それに基づいて見直すようにしている。この見直し作業は、改訂の3年前からスタートさせており、現在は2021年度の改訂を目指して各講義担当者の意見の聴取を始めるとともに、上記の学習成果に関する諸指標の分析を開始している。 ・2016カリにおいては、英語力強化が必要と考え3年次まで英語を必修とし、また、TOEICを原則として2年生にも全員受験させることとした。専門科目においては、異文化理解の科目を導入するとともに、国際経済学を段階的に学習させるよう関連科目の配当年次を見直した。 | A | | |
| | | 44 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | | | | | |
| | | 45 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。 | ・新任教員事前研修資料 ・各年度「FD会合記録」 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 | ・新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図っている。 ・年2回、学部全体でFD会合を開き、全専任教員参加のもと、専門科目・英語・初習外国語・基礎ゼミに分かれて種々のテーマについて報告・協議している。テーマの設定については、専門科目および基礎ゼミは、事前に学科で協議して決定している。英語および初習外国語は、学部内委員が決定している。ここで各教員の授業運営上の問題点、改善の工夫、学生の様子等について情報共有し、各自の教育に活用している。 | A | | |

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 | | |
|---|--|--|--|---|----|-------|------|-------------|---|
| 1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 | ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 | 46 アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・ホームページ | 各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | A | ※1と同様 | | | |
| | | 47 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。 | ・ホームページ ・「入試要項」 ・学科 アドミッション・ポリシー | 国内外で活躍しうる専門性を持つ教養人の養成を教育目標として掲げている本学科では、その目標に従って基礎学力と外国語能力を重視するアドミッション・ポリシーを設定し、同時に、国語、数学、社会などの基礎教養に加えて特に国際コミュニケーションの柱である英語力の優れた者を求めることを明示している。 | | | | | |
| | | 48 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・ホームページ | 全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。 | | | | | |
| 2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。 | ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施 | 49 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | ・「東洋大学入試情報」 ・ホームページ ・「入試要項」 | 本学科では、学科の目標に従って基礎学力と外国語能力を重視するアドミッション・ポリシーを設定し、それに応じて次のような入試方式、募集人員、選考方法を定めている。 ・一般入試では、「基礎学習能力の保有者の選抜」という方針に則り、「3科目受験」を中心とし、一部に4科目と2科目の受験科目を課している。 ・3～4科目入試のなかに英語の配点を多くする「英語重視」入試を設けている。 ・外国人留学生入試を実施し、多数の留学生を受け入れている。 ・推薦入試では、「潜在能力、総合的な学習能力保有者の選抜」という方針に則り、面接・小論文、及び高校での成績・諸活動を評価して選抜している。 | A | ※1と同様 | | | |
| | | 50 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | | | | | | | |
| | | 51 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | | | | | | | |
| | | 52 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。 | | | | | | ・入学試験実施本部体制 | 学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。 |
| | | 53 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。 | | | | | | | 学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。 |
| 3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 | ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学土課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 | 54 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 | | 定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。 | A | ※1と同様 | | | |
| | | 55 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 | | | | | | | |
| | | 56 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。 | | | | | | | |
| | | 57 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。 | | | | | | | |
| | | 58 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★ | | | | | | ・「教授会議事録」 | ・毎年度、学部執行部において前年度の入学者数策定について分析し、その結果を教授会で報告している。これまでのところ、原因調査を必要とするような定員超過または未充足の事態は発生していない。 |
| | | 59 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。 | | | | | | ・なし | 4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。 |
| 4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 60 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | ・なし | 年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部に提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。 | A | ※1と同様 | | | |
| | | 61 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | ・「教授会議事録」 ・学科会議資料 | ・学生受け入れの適切性の検証については、学科長、学科入試委員が中心となり、教務課と連携しながら協議を行っている。協議結果は、学科会議で審議され、承認を得た後に学科長会議で報告・検討を行う。その後、教授会において審議を行うという手続きを取っている。 ・入試方法の再検討と新たな選抜方法の検討については、学科長、学科の入試委員を中心に、教務課および入試課にヒアリングを行ったうえで行っている。 ・これまでのところ、受け入れに関する権限や手続きの検証を必要とするような事態は生じていない。 | | | | | |

(6)教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|--|---|--|---|--|--|--------------------------------|------|
| 1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 | ○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 | 62 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」 | 全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。 | ※1と同様 | | |
| | | 63 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・なし | 全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。 | | | |
| | | 64 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・教員採用の基本方針 ・東洋大学学則(入学・収容定員記載部分) ・講義要項 ・平成30年度経済学部教員組織表 ・契約制雇用契約書 ・「教授会議事録」 | 編制方針は明文化されていないが、学科長を責任主体として以下のような方針をとっている。 ・新規採用時においては、カリキュラム委員および関連教員と公募分野や内容について事前協議を行い、学科会議に諮っている。それぞれの分野・科目に関して非常に優れた研究業績と教育能力を有し、かつ教育に対する情熱を持つ者を応募者のうちから採用し、年齢、性別、国籍を問わない。 ・主要学科目は専任教員が担当し、その他周辺領域等の科目について必要に応じて兼任教員が担当している。特に理論経済学、国際経済学、国際地域研究ならびに外国語はできるだけ専任教員を充当するよう努めている。さらに、その他周辺領域等の科目について必要に応じて兼任教員が担当している。 ・生きた英語を教育するため、可能な範囲で積極的に契約制外国人教員を採用している。契約制外国人は、経済学部としては国際経済学科に所属することとし、1名当たり10コマ担当を上限として2名の契約制外国人教員を雇用している。 ・任期制教員である助教については、マンパワー不足により専任教員の担当できない主要科目や、主要科目との密接な連携を必要とする科目の担当者として採用している。 ・非常勤講師については、専任教員が対応できない特殊な領域、専任教員のマンパワーが不足する部分について雇用し、その際、都度、厳格な資格審査を行っている。 | A | これまでの学部の編制方針を明文化するため、検討を始めている。 | |
| | | 65 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | ・各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。 | 学科内委員等の分担については、業務内容に応じた負担ポイントを設定し、ポイント(複数年の平均)が近似するように配慮している。また、学科長が必要と判断した場合は、学科長と担当委員を中心とする小委員会を設置し、学科内の課題について協議を行っている。 | | | |
| 2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 | ○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制 | 67 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。 | ・教員組織表 | 充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。 | ※1と同様 | | |
| | | 68 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。 | ・「大学基礎データ」経済学部(H30.5.1) | ・大学設置基準に示された専任教員を上回るよう常に努力をし、実際にも上回る教員が在籍している。 ・学科の専任教員21名中(助教、英語契約制専任講師を除く)、教授は13名で過半(62%)となっている。 ・学科の年齢構成は下記のとおりである(かっこ内は学部全体)。各年代ごとに比較的確にバランス良く配置され、特定の年代への偏りは見られていない。 ・～30歳: 0.0%(0.0%) ・31～40歳:17.4%(18.3%) ・41～50歳:30.4%(39.4%) ・51～60歳:21.7%(19.7%) ・61歳～:30.4%(22.5%) ・専任教員23名のうち、女性教員7名、外国人教員2名となっている。 ・主要学科目は専任教員が担当し、その他周辺領域等の科目については必要に応じて兼任教員が担当している。 ・教員組織の編成方針は特に明文化されていないが、昇格においては審査基準を満たす教員に対して学科長より審査申請を促している。 | A | | |
| | | 69 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | | | | | |
| | | 70 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。 | | | | | |
| | | 71 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | | ・なし | 専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。 | ※1と同様 | |
| 3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 | ○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 | 72 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」 | 「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。 | ※1と同様 | | |
| | | 73 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定められたルールが適切に守られているか。 | | | | | |
| 4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。 | ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 | 74 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 | 高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。 | ※1と同様 | | |
| | | 75 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | | | | | |
| 5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 76 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 ・教授会資料 | ・新任教員に対する研修会の実施や専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図っている。 ・全学の教員総合評価により、各教員が教育・研究・社会貢献について自己評価している。 ・学部においては教員の授業公開が行われており、教員の教育活動のグッドプラクティスを学び自身の授業改善に活用する機会がある。 ・ゼミナールⅠなど学科教員が協働で実施する科目においては、学科会議やFD会合等で課題・改善点の協議を行っており教員組織の活性化につながっている。研究活動においても、有志教員により学部の就活データベース(2013年度入学者)を用いた研究が行われている。このように、FD活動が組織的に活用され、教員組織の活性化につながっている。 | A | | |
| | | 77 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | ・「教授会議事録」 | ・教員組織の適切性は、学科長が責任主体となりカリキュラム委員と協議を行っている。新規採用時の場合は、学科長、カリキュラム委員、関連教員がカリキュラムポリシーやディプロマポリシーの観点から公募分野を協議し、学科会議で審議を行ったうえで教授会の承認を得ている。 ・4年ごとのカリキュラムの改訂時においても、学科長が責任主体となりカリキュラム委員と教員組織とカリキュラムの整合性を検証し、その結果を専任教員や非常勤講師の採用に反映させている。 | A | | |

(11)その他

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---------------------------------------|---------------|--|---|--|----|------|------|
| 1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 78 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | ・学科 教育課程表 ・『2017年度経済学部自己点検報告書(データブック)』 | ・「井上円了と東洋大学」単位を春秋各2単位ずつ開講し、学祖であり哲学者でもあった井上円了への理解を深めることを目的としている。また、学科専門選択科目Bとして「経済哲学」を開講しており、本学部の独自性と哲学との関連を強く示す内容となっている。 ・哲学教育の核心となる、情報収集・情報分析・課題発見・課題解決・発信の力の養成については、1～4年のゼミナール教育で実施している。各担当教員がそれぞれの立場から学生に現実の経済問題に関して、経済学のフィロソフィーに即した課題を与える形で実行しており、4年次の卒業論文の作成はそうした学習の総仕上げと位置付けている。 | A | | |
| | 国際化 | 79 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・『2017年度経済学部自己点検報告書(データブック)』 ・『経済学部 履修要覧 2018』 ・英語で行う授業科目学長室調査(経済学部)および、『シラバス』。 | ・1年次および2年次に語学系科目の必修単位数を他学科に比べ多く設定し、学生生活早期の段階から語学を通じたグローバル人材としての成長への意識を高めるカリキュラム設計を行っている。 ・「英語科目」では、TOEIC-IPテストに基づく習熟度別クラス編成を通じて、学生のレベルに応じた教育内容の提示に努めている。また、TOEICスコアや英語セミナー等による単位認定を実施している。さらに、「留学支援科目」であるLEAPの履修を促している。 ・「初習外国語科目」(ドイツ語、フランス語、中国語)では、中国語・ドイツ語・フランス語検定試験の受験を奨励し、検定補助制度を設け受験者の増加を促している。 ・経済学部では、独仏・中国・米国各経済研修委員会を組織し、海外経済研修をドイツ・フランス、中国、アメリカで実施しており、現地での実践的経験を生かして、学生はその後の語学・専門科目の学習へのモチベーションを高めている。なお、中国経済研修(「海外経済研修Ⅰ」)、米国経済研修(「海外経済研修Ⅱ」)、欧州経済研修(「海外経済研修Ⅲ」)の研修参加者は、所定の要件を満たすことで、それぞれ専門・選択科目として2単位が修得可能である。 ・専門科目においても、国際経済学科は早期の段階から授業の「英語化」に取り組んできている。2005年度以降「Multinational CorporationsAB」、2010年度以降「経済時事英語AB」、2011年度より「アジア経済論B」、2013年度より「国際金融論B」と「国際経済特講Ⅱ」、「国際経済特講Ⅳ」とすでに6科目8コースの授業が英語で開講されている。今後も学生のニーズを把握しつつ、準備が整い次第英語による授業科目を増やしていく予定である。 ・研究においては、学部予算を措置し短期および長期海外研究を行っている。また、マールブルク大学およびストラスブール大学との共同プロジェクトを実施しており、交換研究員を送り出し、研究の相互交流を積極的に行っている。 ・外国人留学生を積極的に受け入れている。 | S | | |
| | キャリア教育 | 80 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | ・『2017年度経済学部自己点検報告書(データブック)』 ・『経済学部 履修要覧 2018』 | ・早期からキャリアへの意識を高めるため、キャリア形成支援委員会が中心となり、「ゼミナールⅠ」で本学科OB/OGによるキャリア講演会を年2回実施している。 ・カリキュラムにおいては、キャリア形成支援科目を専門科目の枠内に設置し、「インターンシップ」、「公務員試験対策講座」を設けるだけでなく、キャリア形成に深く関わる専門科目も支援科目内に明示し、学生に履修を促している。 ・2018年度よりグローバルビジネス論(2年次配当科目)が開講となり、国際的な業務に携わる方や、国際的課題への解決取り組み仕事を行っている方を招聘して授業を行っている。 | A | | |
| 2) 学部・学科独自の評価項目① | (独自に設定してください) | 81 卒業論文提出率 | ・『2017年度経済学部自己点検報告書(データブック)』 ・『経済学部 履修要覧 2018』 ・「教授会議事録」 | ・4年間の勉学の総括、とりわけ本学が重視する問題発見・解決能力の育成教育の成果を示す指標として、卒業論文の提出に力を注いでいる。 ・ゼミ担当教員による献身的な指導はもとより、制度面でも4年次秋学期に専門科目の履修を義務づけるほか、優秀な卒業論文提出学生を卒業式に表彰するなど、学生が専門選択科目の卒業論文の作成にチャレンジするインセンティブを増幅させている。 ・卒論提出率(提出者/在籍者数)は、2011年度に24.7%まで落ち込んだが以後上昇を続け、2017年度は52.4%となっている。ゼミ登録者数のうち87.5%(2017年度)が卒論を執筆・提出している。 | A | | |
| 3) 学部・学科独自の評価項目② | (独自に設定してください) | 82 留学生に対する日本語教育の強化、ならびに日本人学生との交流の拡大 | ・『経済学部 履修要覧 2018』 | 留学生を多く受け入れるようになったことに伴い、留学生の学力向上、留学生と日本人学生との交流機会を拡大する必要性が大きくなった。そこで下記のような対応策を実施している。 ・ゼミナールⅠのクラス編成では、留学生ができるだけ各クラス均等になるように努めている。 ・留学生には日本語の授業を必修語学科目に指定している(2016年度より実施)。 ・留学生が大学生活に馴染み、適切な学習環境を形作ることができるように、留学生同士の交流会を学科教員が中心となって年1回実施してきた。2016年度より、留学生同士の交流をより促進するために交流会に大学院(経済学研究科)の留学生も参加できるようにし、また交流会では日本人学生との交流も深められるように、交流会の内容を一新している。 | A | | |
| 4) 学部・学科独自の評価項目③ | (独自に設定してください) | 83 (独自に設定してください) | | | | | |

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 経済学部 総合政策学科

(1)理念・目的

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|--|---|--|----|--|------|
| 1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・学部の目的を適切に設定しているか。 | ○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の関連性 | ※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | ・「●●学部規程」 | 各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。 | | | |
| | | 2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。 | | | | | |
| | | 3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | | | | | |
| | | 4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | | | | | |
| 2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 | ○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 | 5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・履修要覧 ・ホームページ | 各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。 | | | |
| | | 6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | | | | | |
| | ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表 | 7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | | | | |
| 3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 | 8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ・●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他() | 平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。 | A | 中長期計画実行状況については、今後は学科会議で少なくとも年に一度は問題点、課題の検討を行い、改善を図るようにしたい。 | |
| | | 9 各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。 | ・経済学部総合政策学科 中長期計画 ・学科会議資料 | 学科で作成した中長期計画をもとに、政策提言力とリーダーシップを兼ね備えた人材の輩出に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。進行状況は適宜学科会議において報告されている。 | | | |
| 4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか | ○教育組織としての適切な検証体制の構築 | 10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | なし | 学科長、学科のカリキュラム委員会を中心として4年毎のカリキュラム改訂に際して学科の教育研究上の目的も学科会議で検証している。 | A | 今後は学科会議で少なくとも年に一度は問題点、課題の振り返りを行い、カリキュラム改定時の目的の改善につなげるようにしたい。 | |
| | | 11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | 学科会議資料 教授会議事録 | 学科長による指導のもと、必要に応じて時限的なワーキング・グループを組織して検討案を作成し、学科会議において最終的に議論するという組織・手続を確立している。 | A | | |

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方針 | 改善時期 |
|--|--|---|--|--|--|--|------|
| 1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 | ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 | 12 教育目標を明示しているか。 | ・「●●学部規程」 | 各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。 | / | ※1と同様 | |
| | | 13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ | 各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | | | |
| | | 14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | 履修要覧 ホームページ | 総合政策学科はディプロマポリシーで、「最終的に「自ら考え、行動し、現実社会に貢献する政策提言能力を備えた人間」を社会に輩出する。」と掲げており、「日本の現実の社会・経済が抱える問題と課題に立ち向かうため、自ら問題を掘り下げ、自分自身の手で政策と企画を描いて提案できる力を身につけ、新しい社会・経済をデザインする人材を育成します。」と掲げる総合政策学科の教育目標はディプロマポリシーと整合している。 ディプロマポリシーには、「1. 発見・着眼力 現実社会における本質的な問題を見抜き、課題を発見する力、2. 情報・知識力 情報を収集・蓄積して、知識として活用する力、3. 分析・考察力 検討材料に基づいて論理的に思考し、より確実な事実をつかみ出す力、4. 提言・実践力 様々な思想・背景を持つ他者と意見を交換し、協力し、実際に行動する力」を具体的に挙げており、修得すべき学習成果が明示されている。 | A | 次のカリキュラム改定へ向けてディプロマポリシーだけでなく、3つのポリシー全体を見直すチェック作業を開始しようとしている段階である。学科長、カリキュラム委員を中心に問題点、課題を整理してたたき台を作り、学科会議で協議し作業を進める予定である。 | |
| | | 15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。 | | | | | |
| 2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 | ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 | 16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ | 各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | / | ※1と同様 | |
| | | 17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。 | 履修要覧 ホームページ | 総合政策学科のカリキュラムポリシーでは、「複雑な現実社会を対象として実践的に役立つ政策提言能力を短期間で確実に修得する。このために、効率的な学習を可能とする体系的なカリキュラムを編成する。」と掲げており、教育目標、ディプロマ・ポリシーは整合している。また、カリキュラム・ポリシーでは「1. 修得すべき能力に基づく編成 発見・着眼力/情報・知識力/分析・考察力/発信・実践力という能力をバランス良く修得できる、2. 学習段階に基づく編成 基礎/応用/発展という学習段階に応じて能力を向上できる、3. 政策分野に基づく編成 地域・公共/生活・労働/環境・情報という政策分野ごとにまとまった見識を深めることができる」と教育課程の体系的な具体的な方針も明示されている。2016年度から始まったカリキュラムにおいては教育の科目区分も明確になった。 | | | |
| | | 18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。 | | | | | |
| 3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 | ○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等) | 19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。 | 履修要覧 ホームページ | 教育課程は体系的に配置されている。1年次のカリキュラムは、必修科目を多くして土台となる基礎を固める工夫を施してある。2年次から4年次のカリキュラムは、上述の5つの専門分野に関して学生の関心・興味に応じて適切な授業科目を選択しながら履修できるようになっている。そして、最終的には、自分なりの問題意識に基づいて現実社会を分析して、卒業論文あるいは政策提言をまとめ上げることが予定されなっている。各科目の単位数及び時間数は適切に設定されている。授業科目の位置づけについてもバランスよく編成されている。 | A | | |
| | | 20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。 | | | | | |
| | | 21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。 | | | | | |
| | | 22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。 | 履修要覧 ホームページ カリキュラムポリシー | 専門教育への導入は、同一科目内での初級―中級―上級という配慮と、科目を超えた基礎―応用―発展という配慮が求められる。当学科はこの二つの観点からカリキュラムを編成し、教育を実践している。教養教育と専門教育の位置づけは教育課程表及びカリキュラムマップで明らかにしている。カリキュラムポリシーに沿った教育課程を設計・運営しており、卒業履修の要件についてもバランス良く設定されている。 | A | | |
| | | 23 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。 | | | | | |
| | | 24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。 | | | | | |
| | | ○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 | 25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。 | 履修要覧 ホームページ | キャリア形成支援科目を多数配置している。資格の取得については履修要覧等で明らかにしている。ニュース検定やTOEICなどの受験の機会を学部全体として提供している。 | A | |
| 26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。 | | | | | | | |
| 27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。 | 履修要覧 ホームページなど | | 2年次～4年次の専門ゼミナールを必修にすることにより、学科のすべての学生に対しきめ細かな教育を行っている。また、学科OBを呼んでのキャリアセミナーを毎年開催するなど、実践的な指導を行っている。関係組織との連携体制については強化を図る余地はある。 | | | | |

(4) 教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方針 | 改善時期 | |
|---|--|----------------|--|---|--|-------|--|--|
| 4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 | <p>○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><学士課程></p> <p>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p> <p>・適切な履修指導の実施</p> | 28 | <p>単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。</p> <p>・履修要覧</p> | <p>全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。</p> | / | ※1と同様 | | |
| | | 29 | <p>シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。</p> <p>・シラバスの作成依頼</p> <p>・シラバスの点検資料、点検結果報告書</p> <p>・「授業評価アンケート」資料</p> | <p>シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。</p> <p>また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。</p> | | | | |
| | | 30 | <p>授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。</p> | | | | | |
| | | 31 | <p>学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。</p> | 履修要覧 | <p>ゼミナールII～IVが必修、リーダーシップ論の科目を2016カリキュラムから導入、などアクティブラーニングを学科として積極的に進めている。</p> <p>また1ゼミナールあたりの学生数が多くならないよう、定例の学科会議において新ゼミ生の上限数を設定し、クラスサイズの調整を行っている。</p> <p>さらにアクティブラーニング教室を利用するなど、良好な授業環境を育てるよう配慮している。</p> | A | | |
| | | 32 | <p>履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。</p> | ホームページなど | <p>新入生に対しては、年度初頭に学科説明会を開くとともに、希望者に対しては個別の履修指導を実施している。</p> <p>特に1年次の秋学期に2年以降のゼミ選択のために、ゼミナール説明会を開催するほか、ゼミ紹介の印刷物を配布し、さらにゼミ見学・相談会も実施している。</p> <p>年度初頭に、単位僅少者に履修指導を実施している。</p> <p>オフィスアワーは全専任教員がホームページ等で公開し、研究室ドアに明示している。</p> | A | | |
| | | 33 | <p>学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。</p> | 履修要覧 ホームページ 学科会議資料 | <p>総合政策学科では、1年次は初年次教育ゼミ、2年次から4年次まで必修でゼミに所属し、少人数教育を受けることができるようになっている。培った能力は、3年次より履修可能な政策提言や4年次からの卒業論文指導などにより目標に沿ったものかを検証する。また、政策提言発表会を行うなど学科長を中心に常に新しい取り組みを行っている。</p> | A | | |
| 34 | <p>カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。</p> | | | | | | | |
| 5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 | <p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p> | 35 | <p>シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。</p> | <p>シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。</p> <p>また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。</p> | / | ※1と同様 | | |
| | | 36 | <p>海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学生を除く)。</p> <p>・東洋大学学則</p> | <p>学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。</p> | | | | |
| | | 37 | <p>成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。</p> <p>・『履修要覧』</p> <p>・「FD会合記録」</p> <p>・「教授会議事録」</p> | | <p>ゼミナールIと外国語科目は、担当者間で成績評価基準の統一化を図っている。</p> <p>学科会議において学生の学習状況について意見を交換し、またFD会合でも協議して、成績評価の客観性の徹底を図っているが、S評価以外の評価方法やその検証に関する措置については検討中であり、今後の課題となっている。</p> | B | S評価以外の評価方法やその検証に関する措置については検討中であり、今後の課題となっている。 | |
| | | 38 | <p>卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。</p> <p>・履修要覧</p> | | <p>卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。</p> | | ※1と同様 | |
| | | 39 | <p>ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。</p> | ディプロマ・ポリシー 卒業要件 | <p>学部学科の方針に従って学位を授与している。2016年度カリキュラムの策定に当たってはディプロマ・ポリシーにより沿ったものになるよう慎重に検討を重ねた。</p> | A | 次のカリキュラム改定へ向けてディプロマポリシーだけでなく、3つのポリシー全体を見直すチェック作業を開始し用としている段階である。学科長、カリキュラム委員会を中心に問題点、課題を整理してたたき台を作り、学科会議で協議し作業を進める予定である。 | |
| | | 40 | <p>学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。</p> | | | | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|--|---|--|---|---|----|--|------|
| 6)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 | ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 | 41 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。 | 卒論提出率 就職者率 在学生アンケート 卒業時アンケート 経済学部就活データベース | 経済学部では全学での実施の授業評価アンケートに先駆けて学生に授業に対するアンケートを実施し、その中で学生自身に自分の学習に対する評価を問う取り組みを実施してきた。授業改善レポートは教員全員に課しており、各自が年度末に自身の科目について振り返りきっかけになっている。 就職キャリア委員会主導で進めてきた経済学部就活データベース(2013年入学の約850名の学生についての入試区分、GPA、必修科目の成績、TOEIC等の成績、PROGテストの点数、ゼミ参加状況、卒論・留学の経験、就職の内定状況、内定時期、職種、内定先の概要などの属性データ)が2017年9月にまとまり、学生のGPAと就職、各コースとの就職など様々な切り口から、今後、学習成果の測定を行う予定である。個々の科目特性が異なる中、学科全体として学習成果を図るための評価指標を開発すること自体が適切なのかどうか議論が必要である。 新入生・卒業生アンケートを実施し、その結果を学科会議で点検・協議している。学生アンケートについては、在校生アンケートの回答率が卒業時アンケートと比べて著しく低いため、改善の余地がある。 | B | 3つのポリシー改訂にともない、定例の学科会議において適切な評価指標を検討した上で作成する予定である。学科全体としての評価方法の開発については慎重な議論が必要である。 卒業時だけでなく、卒業後の学生に対するアンケートなども一つの方法としては考えられる。また、在校生アンケートの回答率を上げるようゼミナールを通じての指導することが考えられる。 | |
| | | 42 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。 | | | | | |
| 7)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 43 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。 | 学科会議資料 履修要覧 経済学部就活データベース | 4年に一度のカリキュラム改訂時に、学科所属のカリキュラム委員を中心に、各講義担当者や教務課からの意見を受けて、点検・評価を行っている。どのような科目に学生のニーズが集中しているか、などを履修者数から判断したり、他大学や社会の動向からどの科目が必要かについてデータ入手時に学科会議で議論を行い、改訂準備の積み重ねを行っている。 上記の経済学部就活データベースは構築されたばかりであるためまだ分析作業は始まっていないが、2018年度にはカリキュラムなどについても問題提起を行いたい。その結果に基づき、次のカリキュラム改訂に向け、更なる点検・評価、また改善を行う予定である。 | A | 学部や学科で経済学部就活データベース等のデータ分析を行い、役立つ情報をさらに追加し、次のカリキュラム改訂につなげていきたい。 | |
| | | 44 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | | | | | |
| | | 45 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。 | FD報告書 | 学部全体として年2回FD会合を行っている。うち1回は学科内のFD会合である。学外の催しについては適宜希望者を募っている。 | A | | |

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方針 | 改善時期 |
|---|--|--|---|---|--|---|---|
| 1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 | ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 | 46 アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・ホームページ | 各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | A | ※1と同様 | |
| | | 47 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。 | ・学科 アドミッション・ポリシー ・入試要項 | 総合政策学科ではアドミッション・ポリシーで「1. 現実社会に幅広く関心を持ち、積極的に関与し、より良くしたいという熱意を持つ、2. 自分とは異なる他者を理解し、受け容れ、協力する度量を持つ、3. 将来を見据えて確実に成長するために、地道に努力を積み重ねる粘り強さを持つ、4. 当学科の教育理念に共感し、その目指す人物像に近づきたいという意欲を持つ」者を求めていることを明記している。その判断の詳細は推薦入試については入試要項に記載があり、一般入試については入学試験の結果を内部で厳正に吟味し判定をしている。 | | 入学前までに修得すべき知識として情報を得て多くの事に関心を持ってもらうよう入学者に事前教育を進める。また学科としての推薦図書など総合政策学科WEBサイトで示すなどしたい。 | |
| | | 48 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・ホームページ | 全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。 | | ※1と同様 | |
| 2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。 | ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施 | 49 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | ・学科 アドミッション・ポリシー ・入試要項 | 入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。総合政策学科のアドミッション・ポリシーを活かすため、他学科ではないAO推薦入試を実施している点は大きな特徴である。募集人員・選考方法を入試要項において明示している。推薦入試では基礎学力に合わせて個性を尊重する方針の下に、書類選考と面接試験を実施している。一般入試では基礎学力を有する学生を受け入れる方針の下に経済学を学ぶために必要な学力が測れるよう試験科目を設定している。 | A | アドミッション・ポリシーの適切な設定を検証するため、学生の授業評価アンケートやGPAの分析などを検証し、学科会議で議論をすすめたい。 | |
| | | 50 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | | | | | |
| | | 51 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | ・入学試験実施本部体制 | 学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。 | | | |
| | | 52 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。 | | | | | |
| | | 53 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。 | | | | | 学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。 |
| 3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 | ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 | 54 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 | | 定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。 | A | 学科長、学科入試委員を中心に入試課と他大学の入試結果などについて協議し、情報収集を行って次年度に適切な定員確保となるよう努力している。 | |
| | | 55 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 | | | | | |
| | | 56 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。 | | | | | |
| | | 57 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。 | | | | | |
| | | 58 定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。★ | 教授会議事録 | | | | 定員超過を起こさないように配慮した入試策定を毎年行っている。未充足はこれまで起こしていないが、定員超過の場合はその原因を検討し翌年の入試で抑制を図っている。 |
| | | 4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | | | | 59 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。 |
| 60 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | ・なし | | | 年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会が検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。 | | | |
| 61 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | 学科会議資料など | | | 学科長が主導し、入試前年度の学科会議を通じて、入試方法の見直しを検討、全体的かつ最終的に意思決定することが制度的に確立されており、問題なく機能している。さらなる改善のために学科内で時限的なワーキンググループを設置して議論する体制をも構築している。 | 入試課との協議をし、新たな入試方式の導入を検討したり、現行の入試方式の募集定員を再検討したりするべく、学科長、学科内入試委員を中心に改訂案を作成し、具体的にどうするか学科会議で議論をして毎年入試後に翌年の改善につなげている。 | | |

(6)教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善策 | 改善時期 |
|---|---|----|---|---|---|----|---|------|
| 1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 | ○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 | 62 | 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」 | 全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。 | / | ※1と同様 | |
| | | 63 | 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・なし | 全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。 | | | |
| | | 64 | 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・教員採用の基本方針 ・東洋大学学則(入学・収容定員記載部分) ・講義要項 ・平成30年度経済学部教員組織表 ・契約制雇用契約書 ・「教授会議事録」 | 教員組織の方向性については2016年度カリキュラム編成に際して議論を重ね、必要な変更を加えている。また、採用人事の発生時にも学科会議で議論を重ね、必要な変更があれば加えている。契約制外国人は、経済学部としては国際経済学科に所属することとし、生きた英語を教育するため、大学全体の中で可能な範囲で積極的に契約制外国人教員を採用している。現在経済学部では、1名当たり10コマ担当を上限として2名の契約制外国人教員を雇用している。任期制教員である助教については、マンパワー不足により専任教員が担当できない主要科目や、主要科目との密接な連携を必要とする科目の担当者として採用している。非常勤講師については、専任教員が対応できない特殊な領域、専任教員のマンパワーが不足する部分について雇用し、その際、都度、厳格な資格審査を行っている。 | A | 編制方針の明文化は今後の課題であるが、定例の学科会議の検討課題にする予定である。 | |
| | | 65 | 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | | | | | |
| | | 66 | 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。 | | | | | |
| 2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 | ○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制 | 67 | 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。 | ・教員組織表 | 充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。 | / | ※1と同様 | |
| | | 68 | 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。 | | 総合政策学科 構成比 ～30歳 0.0% 31歳～40歳 19.0% 41歳～50歳 42.9% 51歳～60歳 19.0% 61歳～70歳 19.0% | | | |
| | | 69 | 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | 大学基礎データ表2、表A 平成30年度経済学部教員組織表 | 教授比率は充足している。年齢構成は順次若返りつつある。今後も定年を迎える教授が控えており、この傾向は続くものと考えられる。教員採用の際に最も大切なことは科目に整合した優秀な教員を採用することであり、年齢構成を第一に考えるべきではない。同じ資質の候補者がいた場合は若い人材を取るというスタンスである。上述の構成比に示されるように著しい偏りは生じていない。 | | | |
| | | 70 | 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。 | | | | | |
| | | 71 | 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・なし | 専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。 | / | ※1と同様 | |
| 3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 | ○教員の職位(教授、准教授、助教)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 | 72 | 教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。 | ・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続概略フロー」 | 「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続は明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。 | / | ※1と同様 | |
| | | 73 | 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」 | | | | |
| 4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。 | ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 | 74 | 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 | 高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。 | / | ※1と同様 | |
| | | 75 | 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | | | | | |
| | | 76 | 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 | 新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、全学で「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成29年度から正式に実施された。 | B | 教育に関する改善については、授業評価アンケート結果の改善点などを学部で定期的に行うFD会合などの機会を利用して、検証し共有することで、改善に努めたいと考えている。 | |
| 5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | 77 | 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | ・「教授会議事録」 | ・教員組織の適切性は、まず退職者の発生による新規採用の必要性が生じた際に、学科長が責任主体となって、カリキュラム・ポリシーとの関連を重視して検証し、それに基づいて新規採用につき学科会議で協議・決定し、教授会の承認を得ている。 ・また、4年ごとのカリキュラムの改訂案が決定した後、教員組織との整合性を検証し、不備があれば、学科長を責任者として関連教員と協議し、非常勤講師の採用もしくは退職者の補充人事にその検証結果を反映させる。 | A | 新規採用枠については、学科長を中心とする学科構成メンバーによる定例学科会議にて長期的な視点から望ましい人材について具体的に検討し改善にも努めている。 | |

(11)その他

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---------------------------------------|--------------|----|---------------------------|------------------|---|----|------|------|
| 1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 78 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | 履修要覧 | 本学独自の科目としては、「井上円了と東洋大学」単位を春秋各2単位ずつ開講し、学祖であり哲学者でもあった井上円了への理解を深めることを目的としている。また、学科専門選択科目Bとして「経済哲学」を開講しているが、本科目は全国的にも珍しく本学部の独自性と哲学との関連を強く示すと言えよう。また、本学科の特色でもあるゼミの必修化や政策提言などは、本学の哲学教育の核心ともいべき問題発見・解決能力の育成につながっており、自分なりの問題意識に基づいて、現実社会を分析する力となっている。 | A | | |
| | 国際化 | 79 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | 履修要覧 | 推進している。2016カリキュラムでは異文化理解のための新科目を立ち上げるとともに関連する専門科目の再編成を行った。研究においては、特に若手の在外研究を奨励している。 | A | | |
| | キャリア教育 | 80 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | 履修要覧 | 本学科卒業生を活用したキャリアセミナーを「ナイトキャリアセミナー」と称して毎年実施している。同様に業界から講師を招聘してのキャリアセミナーも別途行っており、在学生の参加率も高い。 | A | | |
| 2) 学部・学科独自の評価項目① | 卒業論文・ゼミ論の提出率 | 81 | 卒業論文・ゼミ論の提出率 | データブック | 現在、総合政策学科の卒業論文提出率は、3学科内で1番高い。これは専門ゼミ指導教員が早くから論文指導に真剣に取り組んでいることを裏付けている。また学科全教員による卒業論文への投票制度を設け、学科独自の方法で表彰を行っている。このことも学生の研究意欲増進に繋がっている。 | A | | |
| | ゼミ学習強化型プログラム | 82 | ゼミ学習強化につながるイベントを行っているか | イベントチラシ、学科ホームページ | 本学科は専門ゼミを必修化しており、基礎ゼミから4年間のゼミ教育を実践している。各ゼミにおいて対外的活動、具体的にはゼミ海外研修、社会貢献事業、企業見学、研究大会発表、国内研修など実施している。また毎年、専門ゼミによる発表会を開催し、1年生全員に見学させてゼミへの意識を高める工夫を取り入れている。 | S | | |
| | | | | | | | | |

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 経済学部 2部経済学科

(1)理念・目的

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|--|---|--|----|---|------|
| 1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。 | ○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性 | ※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | ・「経済学部規程」 | 各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。特に二部は「余資なき、優暇なき者」への教育という学祖の理念を体現している。 | A | ※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。 | |
| | | 2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。 | | | | | |
| | | 3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | | | | | |
| | | 4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | | | | | |
| 2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 | ○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表 | 5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・履修要覧 ・ホームページ | 各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。 | A | | |
| | | 6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | | | | | |
| | | 7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | | | | |
| 3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 | 8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ・経済学部第2部経済学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他() | 平成29年度より全学的な方針の下、各学部の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。 | A | 今後、PROGテストなどを通して効果測定を行い、次年度以降につなげたい。 | |
| | | 9 各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。 | ・経済学部第2部経済学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント | 中長期計画で掲げた目標「能動的な学習へ教育方法の転換を図る」を実現する足がかりとして、H29年度には主体性メソッド「タクナル」を活用した初年次ゼミナールを1コース開設し、それにより2部経済学科としての課題が明らかとなった。2部教育によりふさわしい初年次教育をさらに検討している。なお、計画実施については第1部各学科と連携して行っている。 | | | |
| 4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか | ○教育組織としての適切な検証体制の構築 | 10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | ・経済学部第2部経済学科 中長期計画 ・ホームページ | 学部、各学科の目的の適切性は、学科長、学科長会議、教授会が中期計画の策定ならびに4年ごとに実施されるカリキュラム改正の際に、経済学を中心に大学で学ぶべき事項を見つつ検証している。 | A | 経済学科の会議で少なくとも年に一度は学科の目的の適切性について検証し、必要に応じて経済学科内で課題に応じてワーキンググループを立ち上げ改善を図るようにする。 | |
| | | 11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | ・2004・2008・2012・2016年度各カリキュラム表 ・2部経済学科3つのポリシーの変遷 | 4年ごとのカリキュラム改訂の際に、改訂に関連して学科長、カリキュラム委員が中心となって検討。必要に応じて修正している。 | A | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|--|---|--|--|----|-------|------|
| 1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 | ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 | 12 | 教育目標を明示しているか。 | ・「経済学部規程」 | 各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。 | A | ※1と同様 | |
| | | 13 | ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「経済学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ | 各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | | | |
| | | 14 | 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・学科 教育目標 ・学科 ディプロマ・ポリシー | ・学科のディプロマ・ポリシー(DP)は「経済学の基礎を理解し、社会人としての活動に必要な社会科学の知識を…修得できる」とあり、これは「社会人としての活動に必要な知識を学生自らの関心に従って修得し、その過程を通じた論理的な判断力の養成」という学科の教育目標を反映したものであるから、教育目標とDPは整合的と言える。 ・学科のDPにおいて、習得すべき知識、態度、技能は明示されている。 | | | |
| | | 15 | ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。 | | | | | |
| 2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 | ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 | 16 | カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「経済学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ | 各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | A | ※1と同様 | |
| | | 17 | カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。 | ・ホームページ | 2部経済学科のカリキュラムポリシーは、「コミュニケーション力、思考力、判断力の養成を図るため、必修科目、専門選択科目A・B、教養的科目を置く。1年次に経済学の基本的な知識を修得させ、基本的知識の修得後は、学生の個人的関心に応じた学習目標の設定を可能とする」としており、科目区分や教育課程の体系性を示している。これは、2部経済学科のディプロマポリシーや教育目標と整合的であるといえる。 | | | |
| | 18 | カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。 | | | | | | |
| 3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 | ○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等) | 19 | 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。 | | | A | | |
| | | 20 | 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。 | ・「2018 経済学部 履修登録のしおり・授業時間割表 第2部」 ・学科 教育課程表 ・『経済学部 履修要覧 2018』 | ・授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。 ・各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されている。 ・『履修要覧』において、「基盤教育」と「専門科目」の位置付けに偏りをなくすることに心がけ、教育目標等の達成に必要な授業科目を編成している。 | | | |
| | | 21 | 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。 | | | | | |
| | | 22 | 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。 | ・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育課程表 | ・1年次春学期の「ゼミナールⅠ」および秋学期「現代経済入門Ⅰ」を必修として配置し、専門教育への導入教育と位置づけている。 ・『履修要覧』『学科長挨拶』において、卒業に必要な要件として教養科目を含む「基盤教育」と経済学を中心とした「専門科目」の位置づけを説明している。さらに、基盤教育科目の意義として「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」の3つの柱をつなぐ点をあげ、教養教育の重要性の認識を学生に促すよう配慮している。 ・教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、概ね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。さらに、相互履修制度や他学部科目との相乗りを推進し、学生の個人的関心を涵養することを目指している。 | | | |
| | | 23 | 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。 | ・該当科目 シラバス ・「ゼミナールⅠA」「ゼミナールⅠB」シラバス ・『経済学部 履修要覧 2018』 | | | | |
| | | 24 | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。 | | | | | |
| | | 25 | 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。 | ・「現代経済学入門」シラバス ・「入試要項」 | ・本学科は、従来社会人を対象にしたものであったが、現状では第1部に入学できなかった学生(社会人ではない)が多数を占める状況になっている。この状況をふまえ、「現代経済入門」では就職・キャリア支援に係る講義を設けている。入試でも「独立自活」支援推薦入試による受け入れを行っている。 ・授業時間の制約下で、昼間仕事を特にしていない学生の就職キャリア指導は、課題であるが、各業界の精通者を講師に招く「現代産業論」の授業や1年生ゼミでの「就職・キャリア支援」の授業(1コマ)等を通じて学生への就職の意識を深める努力をしている。 | | | |
| 26 | 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。 | | | | | | | |
| 27 | 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。 | ・「授業評価アンケート結果」 ・『2017年度経済学部自己点検報告書(データブック)』 | ・学生の社会的及び職業的自立を図るための指導は、上述の講義によるキャリア指導の他、2部ゼミナール担当教員が主に行っている。ただし、ゼミ履修者数は昨年度よりも若干改善したものの、伸び悩んでいる。本年度に完成した学生就活データの解析を通じて、ゼミの有効性を学生に理解させると共に、次期カリキュラム改定でゼミの充実を図っていく。 | | | | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|--|---|---|---|--|-------|---|------|
| 4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 | ○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 | 28 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。 | ・履修要覧 | 全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。 | ※1と同様 | | |
| | | 29 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 | ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料 | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていると思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | | | |
| | | 30 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | | | | | |
| | | 31 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。 | 時間割表 シラバス | 少人数による「ゼミナールⅠ」を1年次に配置。2017年度は、6コースのうち1コースでアクティブラーニングによる授業を行った。講義科目においても、Toyonet-ACEを用いた学生参加型の内容を取り入れる科目が増加している。(現代経済入門Ⅰ、産業組織論AB等) | A | | |
| | | 32 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。 | ホームページ | 年度初めに履修相談の場を設けるとともに、単位僅少者面接を行っている。また、全教員がホームページでオフィスアワーを公開することが義務づけられており、研究室のドアにも掲示している。学生が教員に相談できる環境は整っている。 | A | | |
| | | 33 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。 | ・「授業評価アンケート結果」 ・「教育改善レポート」 ・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育目標 :教授会議事録 | ・毎年の授業評価アンケート結果を参考に、各教員は「教育改善レポート」を提出し、自主的に改善を継続するよう努めている。加えて在校生アンケートも実施し、教育の改善を図っている。 ・数学はプレースメントテストにより習熟度別コースを設定。またEラーニング(TEES)を用意し、学力に自信がない学生に対するサポートも行っている。 ・必修英語コースでは、TOEIC・IPスコアをもとに推奨コースを学生に提示し、学力に応じた教育を実施している。 | A | | |
| 34 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。 | | | | | | | |
| 5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 | ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 | 35 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていると思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | ※1と同様 | | |
| | | 36 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学生を除く)。 | ・東洋大学学則 | 学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。 | | | |
| | | 37 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。 | ・『履修要覧』 ・FD会合記録 | 成績評価の客観性、厳格性を担保するため、FD会合でGPAの科目間・学科間の比較を行い、各教員の是正への努力を促している。 | B | 2部学生の学力を前提とした成績評価については、毎年のFD会合でさらに議論を積み重ねていく。 | |
| | | 38 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | ・履修要覧 | 卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。 | | ※1と同様 | |
| | | 39 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | ・学科 ディプロマ・ポリシー ・学科 卒業要件 ・教授会議事録 | ・学科のディプロマ・ポリシーにおける「技能・表現」の力の養成は、語学や基礎ゼミナール・専門ゼミナールで、「(態度)論理的思考方法、幅広い見方や知識の獲得」についてはゼミナールを含む必修科目・専門選択科目および教養科目、というように各科目に役割が割り当てられており、これらの科目は卒業要件により一定の単位数を修得することとなっている。なお、専門ゼミナールは必修ではないが、基礎ゼミ等の時間を使い、特に履修することを推奨している。 ・学部、学科の方針に従って学位を授与している。 | A | | |
| | | 40 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | | | | | |

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|--|----|------|------|
| 6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 | ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 | 41 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。 | ・経済学部就活データベース | ・経済学部では全学での実施の授業評価アンケートに先駆けて学生に授業に対するアンケートを実施し、その中で学生自身に自分の学習に対する評価を問う取り組みを実施してきた。 ・就職キャリア委員会主導で進めてきた経済学部就活データベース(2013年入学の約850名の学生についての入試区分、GPA、必修科目の成績、TOEIC等の成績、PROGテストの点数、ゼミ参加状況、卒論・留学の経験、就職の内定状況、内定時期、職種、内定先の概要などの属性データ)が2017年9月にまとめ、学生のGPAと就職、各コースとの就職など様々な切り口から、学習成果の測定を行った(学部において発表済)。 ・新入生・卒業生アンケートを実施し、その結果を学科会議で点検・協議している。 | A | | |
| | | 42 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。 | | | | | |
| 7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 43 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。 | ・経済学部就活データベース ・カリキュラム委員会報告書 | ・4年に一度のカリキュラム改訂の際に、学科所属の就職カリキュラム支援委員会を中心に、各講義担当者や教務課からの意見を受けて、適切性を点検している。 ・上記の経済学部就活データベースは今年度構築されたばかりであるため、まだ分析作業が始まったところだが、学科ごとのとりあえずの分析結果の報告が教授会メンバーに対してなされた。2020年カリキュラムに向けた問題提起につながるものである。その結果に基づき、就職キャリア支援委員会を中心に次のカリキュラム改訂に向け、更なる点検・評価、さらなる改善を行う予定である。 | A | | |
| | | 44 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | | | | | |
| | | 45 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。 | ・新任教員事前研修資料 ・各年度「FD会合記録」 ・「教授会議事録」 ・教員活動評価資料 | ・学部のFD講演会の実施や専任教員の学外研修会への参加支援、高等教育推進センターによる新任教員対象をはじめとする研修会や、国内の研修会への参加を促し、教育内容の改善を図っている。 ・年2回の学部FD会合では、全専任教員が参加し、種々の教育上のテーマについて報告・協議している。 | A | | |

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|--|---|--|----|-------|------|
| 1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 | ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 | 46 アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・ホームページ | 各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | A | ※1と同様 | |
| | | 47 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。 | ・ホームページ ・「入試要項」 ・学科 アドミッション・ポリシー | ・学科のアドミッション・ポリシーは、学部、学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準および思考、態度等を適切かつ具体的に記している。 | | | |
| | | 48 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・ホームページ | 全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。 | | | |
| 2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。 | ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的配慮に基づく公正な入学選抜の実施 | 49 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | ・ホームページ ・「入試要項」 ・学科 アドミッション・ポリシー | ・一般入試では、「基礎学習能力の保有者の選抜」という方針に則り、「3科目受験」を中心とし、少なくとも2科目の受験科目を課している。 ・推薦入試では、「潜在能力、総合的な学習能力保有者の選抜」という方針に則り、面接・小論文、及び高校での成績・諸活動を評価して選抜している。 ・入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。 ・独立自活支援推薦入試を行い、社会と関わりつつ学習する意欲のある学生を受入れることができる。 | A | ※1と同様 | |
| | | 50 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | | | | | |
| | | 51 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | | | | | |
| | | 52 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。 | ・入学試験実施本部体制 | 学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。 | | | |
| | | 53 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。 | | 学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。 | | | |
| 3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 | ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学学生数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 | 54 学科における過去5年の入学定員に対する入学学生数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 | | 定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学学生数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入学生数の適正化に努めている。 | A | ※1と同様 | |
| | | 55 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 | | | | | |
| | | 56 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。 | | | | | |
| | | 57 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。 | | | | | |
| | | 58 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★ | ・「教授会議事録」 | ・学部執行部及び入試委員会において、毎年度、前年度の入学学生数策定の可能な限りの統計的分析を行い、教授会に報告している。 | | | |
| | | 4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 59 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。 | | | |
| 60 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | ・なし | | | 年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部にて提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。 | | | |
| 61 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | ・「教授会議事録」 | | | ・学科長、学科の入試委員を中心に、入試課とも連絡を取りつつ学科会議ならびに学科長会議で協議・議論し、受け入れ案を策定している。その策定案を教授会で審議し、承認を得るという手続を経て、受入数等を決定している。これまでのところ、受け入れに関する権限や手続の検証を必要とするような事態は生じていない。 ・入試方法の再検討と新たな選抜方法の検討については、入学した学生の成績などを分析するなどして、改訂案を議論している。 | | | |

(6)教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|--|--|--|--|---|------|
| 1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 | ○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 | 62 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」 | 全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。 | | ※1と同様 | |
| | | 63 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・なし | 全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。 | | | |
| | | 64 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・経済学科内委員分担表 ・教員採用の基本方針 ・東洋大学学則(入学・収容定員記載部分) ・講義要項 ・平成29年度経済学部教員組織表 ・契約制雇用契約書 ・教授会議事録 | ・第2部経済学科教育は、第1部3学科全体で協力して行うことになっており、担当教員・委員が責任を持ってそれぞれの業務を遂行している。 ・契約制外国人は、経済学部としては国際経済学科に所属することとし、生きた英語を教育するため、大学全体の中で可能な範囲で積極的に契約制外国人教員を採用している。現在経済学部では、1名当たり10コマ担当を上限として2名の契約制外国人教員を雇用している。 ・非常勤講師についても、専任教員が対応できない特殊な領域、必要に応じて雇用し、その際、都度、厳格な資格審査を行っている。 | A | 第2部経済学科に所属する教員という意味での教員組織は存在しないが、第1部3学科でそれぞれ分担して担当教員を出している。2部経済学科としての教育のさらなる充実のためには、非常勤講師も含めたさらなる協力体制の構築・明文化が課題である。 | |
| | | 65 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | | | | | |
| | | 66 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。 | | | | | |
| 2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 | ○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ○教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制 | 67 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。 | ・教員組織表 | 充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。 | | ※1と同様 | |
| | | 68 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。 | ・「大学基礎データ」経済学部(H29.5.1) | 学部全体の専任教員(助教除く)の半数以上が教授である(67名中37名)。 年齢構成は次のとおりである。若干40代に偏っているが、特段問題はない。 ・ ~ 30歳: 0.0% ・ 31~ 40歳: 18.3% ・ 41~ 50歳: 39.4% ・ 51~ 60歳: 19.8% ・ 61歳 ~ : 22.5% ・大学設置基準に示された専任教員を上回るよう常に努力をし、実際に在籍している。また、主要科目は専任教員が担当し、その他周辺領域等の科目について必要に応じて兼任教員が担当している。 | | | |
| | | 69 学部として、~30、31~40、41~50、51~60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | | | | | |
| | | 70 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。 | | | | | |
| | | 71 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | | ・なし | 専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。 | | |
| 3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 | ○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 | 72 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」 | 「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。 | | ※1と同様 | |
| | | 73 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | | | | | |
| 4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。 | ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 | 74 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 | 高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。 | | ※1と同様 | |
| | | 75 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | | | | | |
| | | 76 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 | 新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図っている。その成果の一部は、FD会合の場で共有されている。なお、経済学部では他学部へ先駆けて教員評価を実施し、専任教員全員が評価結果(自己評価)を提出してきた。現在は全学方式に移行しその活用方法を検討中である。 | | | |
| 5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 77 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | ・「教授会議事録」 | ・教員組織の適切性については、新規採用の必要性が生じた際に、学科長を中心にカリキュラム・ポリシーとの関連を科目等を検証し、それに基づいて学科会議で協議・決定し、教授会の承認を得る。 ・4年ごとのカリキュラムの改訂案の際には、教員組織との整合性を検証し、必要に応じて関連教員と協議し、非常勤講師の採用もしくは退職者の補充人事にその検証結果を反映させる。 | A | | |

(11)その他

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---------------------------------------|---------------|----|------------------------------------|------------------------------|---|----|---|------|
| 1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 78 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | ・学科 教育課程表 | ・本学の哲学教育の核心ともいべき問題発見・解決能力の育成については、1～4年のゼミで担当教員がそれぞれの立場から学生にレポートやディベートなど課題を与える形で実行しており、4年次の卒業論文の作成はそのような学習の総仕上げと位置付けている。 ・専門の選択必修科目として「経済哲学AB」を配置している。 | A | | |
| | 国際化 | 79 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・『2017年度経済学部自己点検報告書(データブック)』 | ・経済学部として、欧州、中国、アメリカで海外研修を実施しており、現地での経験を生かして、学生は其の後の語学・専門科目の学習へのモチベーションを高めている。 ・研究においては、学部予算を措置し短期および長期海外研究を行っている。また、マールブルク大学およびストラスブール大学との共同プロジェクトを実施しており、交換研究員を送り出し、研究の相互交流を積極的に行っている。 | B | 2部学生による海外研修への参加や東京外国語大学での単位取得も行われている。今後もガイダンスや講義の場で国際化の重要性をアピールする機会を増やしたい。 | |
| | キャリア教育 | 80 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | ・シラバス | 「現代経済入門Ⅰ」では就職・キャリア支援に係る講座を1回設けている。また、他の科目においても社会で活躍する外部講師を招聘するなどし、学生の進路選択の動機付けの機会としている。 | A | 「現代経済入門Ⅰ」だけでなく、2年ゼミナール等の科目でキャリア教育を行うように協議を行う。 | |
| 2) 学部・学科独自の評価項目① | (独自に設定してください) | 81 | ①専門ゼミ加入率の増加、②カリキュラムマップを実現しやすい時間割調整 | ・「教授会議事録」 | ・専門ゼミ加入率は以下の通り。 H29 2部専門ゼミ(春)加入率 →3年 34.5% 4年 16.7% H30 2部専門ゼミ(春)加入率 →3年 34.0% 4年 28.6% 3年次は横ばいだが、4年次の加入率は大幅に上昇した。が、水準としては3割前後と2部の特殊性を考慮してもさほど高いわけではない。一層ゼミ教育を充実させ、学生にもその有効性を周知していく。 | B | ・今年度に引き続き、専門ゼミの紹介活動(ゼミ加入促進のための説明会の開催)を行っていく。 ・1年から4年までが履修しやすい時間割の作成に向けて調整する。 | |
| 3) 学部・学科独自の評価項目② | (独自に設定してください) | 82 | (独自に設定してください) | | | | | |
| 4) 学部・学科独自の評価項目③ | (独自に設定してください) | 83 | (独自に設定してください) | | | | | |